

登別市高齢者安全運転支援装置設置

令和4年度

モニター事業補助金

第2弾
再募集!!

ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故防止のため、対象者となる方に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置に係る補助を行います。（応募多数の場合は抽選になります）

1. 対象者 次のいずれにも該当する方

- ①令和5年3月31日時点で満65歳以上（昭和33年4月1日以前生まれ）
- ②申請日において市内に住所を有していること
- ③車検証の使用者と同一であること
- ④有効期限内の自動車運転免許証を保有していること
- ⑤自動車税および市税を滞納していないこと
- ⑥以前にこの補助金を受けていないこと

2. 補助金の額

■購入設置費の5分の4（100円未満切り捨て）

- 補助金額
- ①障害物検知機能付き：上限額30,000円
 - ②障害物検知機能なし：上限額15,000円

3. 補助対象の装置

国土交通省の性能認定を受けた「後付けの急発進等抑制装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）」で、安全運転支援装置の製造者等が指定する道内の取付け事業者が販売および設置した装置となります。

※装置は、自動で停車させる機能ではないため、必ず運転者自身のペダル操作により停車してください。
※装置の機能や適合車種については、取付け事業者にお問い合わせください。

障害物検知機能付き

- ・踏み間違い加速抑制システム（トヨタ自動車株式会社）
- ・踏み間違い加速抑制システムII（トヨタ自動車株式会社）
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」（ダイハツ工業株式会社）
- ・ふみまちがい時加速抑制システム（スズキ株式会社）
- ・ペダル踏み間違い加速抑制装置（マツダ株式会社）
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置（株式会社SUBARU）
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」（株式会社SUBARU）
- ・踏み間違い加速抑制システム 08Z35-PM0（株式会社ホンダアクセス）
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト MZ6078（三菱自動車工業株式会社）
- ・後付け踏み間違い加速抑制アシスト（日産自動車株式会社）

障害物検知機能なし

- ・S-DRIVE誤発進防止システム2（普通自動車専用タイプ・軽自動車専用タイプ）（株式会社サン自動車）
- ・ペダルの見張り番II（株式会社データシステム）
- ・アクセル見守り隊（株式会社データシステム）
- ・JARWA_S-DRIVE(SD0102S、SD0104S)（日本自動車車体補修協会）



4. 対象自動車 次のいずれにも該当する補助対象者が運転する自動車

- ①車検証に自家用と記載されているもの
- ②車検証の「使用の本拠の位置」が市内であるもの
- ③自動車が後付けの急発進等抑制装置を設置することが可能であること

5. 申請期間

利用申込期間 <small>注1 注2</small>	申請期間 <small>注3</small>	設置期間
令和4年12月1日から 令和5年2月28日まで	当選結果通知日から 令和5年3月31日まで	当選結果通知日から 令和5年3月31日まで

注1 本補助金の予算には限りがありますので、申込期間中の12月、1月、2月の各月に抽選を行います。なお、補助金予定額が予算額に達した場合、申込期間の途中であっても終了となる旨、予めご承知おき下さい。

注2 申込の際は、事前に後付けの急発進等抑制装置が自動車に設置できるか必ず確認の上、申込ください。

注3 受付期間：市役所閉庁日を除く、平日の9:00～17:30

6. 補助金を受け取るまでの流れ

①装置が設置可能か店舗で確認

- 表面の要件をご確認の上、店舗で自動車に装置が設置できるか確認してください。
- 利用申込時に、装置の名称、センサーの有無、業者名が必要になりますので確認してください。

②利用申込書の提出

- 必要事項を記入し、郵送、持参、電子メール、L o G o フォームのいずれかで市に提出してください。

③抽選結果の確認

- 当選：当選した旨の通知及び申請書類を送付しますので、店舗で装置の設置をします。
- 落選：落選した旨の通知を送付します。

④店舗で装置の設置

- 料金の支払い
- 安全運転支援装置販売・設置証明書を店舗で記載してもらう

⑤補助金交付申請書等を市に提出

- 添付書類
 - ・領収証(写)
 - ・運転免許証(写)
 - ・車検証(写)
 - ・自動車税納税証明書(写)
 - ・誓約書兼同意書
 - ・アンケート用紙
 - ・安全運転支援装置販売・設置証明書

⑥市から補助金の交付

➡ ⑦2回目のアンケートに回答

申込受付・問い合わせ先

登別市 市民生活部 市民サービスグループ 市民生活担当

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地

電話: 0143-85-2139 E-mail: shiminka@city.noboribetsu.lg.jp

※申込み書類は市民サービスG窓口や各支所、市民会館、図書館、アーニスなどに設置するほか、市公式ウェブサイトにも掲載

